資料２－２

自由民主党愛知県支部連合会会長　様

自由民主党愛知県連所属国会議員　様

平成３１年度 都市税財源の充実確保について（案）

下記事項について特段のご配慮をお願いいたします。

○幼児教育・保育の無償化実施における財源確保

幼児教育・保育の無償化にあたっては、都市自治体に新たな財政負担が生じないよう、国の責任において必要な財源を確保すること。

また、事務負担の増加に伴う人件費やシステム改修経費をはじめ、円滑な事務処理に必要となるあらゆる財政措置を行うとともに、これまでの待機児童解消の取組みに加え、無償化による保育需要の拡大に対応するため、幅広い保育人材の育成・確保及び施設整備費等に対する財政措置など、あらゆる支援措置を講じること。

○ 地方法人税の撤廃もしくは法人住民税法人税割税率の引上げ

地方法人税（国税）について、地方交付税の財源とされているが、地方自治体が取組む企業誘致の推進等による法人税収増加への施策効果が小さくなることから、地方法人税（国税）の撤廃もしくは税率の引下げにより法人住民税法人税割税率の引上げを図ること。また、地方法人課税の見直しについては、地方税の受益と負担の基本的な原則等をしっかりと踏まえた議論を行い、全ての地方自治体の財政運営等に悪影響が生じないよう、適切な措置を講じること。

○ 車体課税に係る税収の維持・確保

車体課税の軽減、簡素化をはじめとする自動車諸税の見直し検討に際しては、車体課税の税収が都市自治体において道路・橋梁の老朽化等へ対応する財源となっていることを踏まえ、減収額に見合った具体的かつ安定的な代替財源を制度的に確保し、都市自治体の財政運営に支障が生じないようにすること。

○ 固定資産税の安定的確保

固定資産税における償却資産課税は市町村の基幹税源であり、かつ、都市基盤をはじめとする企業の投資環境を整備し、国内のものづくり産業や雇用創出を支援するために市町村が取組む貴重な財源となっていることから、特例による軽減措置については適用期限を以て確実に終了し、本来の課税制度を堅持すること。

平成３０年１１月１８日

愛知県市長会

会長　一宮市長　　中　野　正　康